

社会福祉法人の地域公益活動推進セミナー

～群馬県ふくし総合相談支援事業を検証する～

■ 開催目的

平成29年4月1日付で本格施行した改正社会福祉法により、社会福祉法人はその公益性、非営利性に足りる適正な法人経営や福祉サービスの質の向上を実施することはもとより、広く社会福祉法人の使命として地域に向けた積極的な公益活動の取組みが求められています。

今回のセミナーでは、今年度本格実施に至った社会福祉法人の地域貢献事業である「群馬県ふくし総合相談支援事業」について、ここまでの取組や実施状況を報告するとともに、今後の事業展望についても参加者で考え、共有する場として開催します。また、本事業の中核的役割を担う「なんでも福祉相談員」の実践報告も行うこととします。

なお、本セミナーは、事業参加の有無にかかわらず、どなたでもご参加いただけます。

■ 主 催 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

■ 共 催 群馬県 群馬県社会福祉法人経営者協議会 (予 定)

■ 開催日時

平成31年3月13日(水) 13:30開会 16:30閉会予定

(会場準備の都合上、受付・入場は13:00～となります。)

■ 会 場

前橋市総合福祉会館 多目的ホール (〒371-0017 前橋市日吉町2-17-10 TEL027-237-0101)

■ 参加費

無 料

■ 定 員

300名(先着順)

■ 参加対象

社会福祉法人役職員、福祉・医療関係者、行政、本セミナーの参加を希望する方ならどなたでもご参加いただけます。

■ 参加申込

平成31年3月8日(金)までに

「参加申込書」に必要事項を記入いただき、FAX等にて事務局までお申込みください。

なお、駐車場の台数には限りがあるため、詰め込み駐車となります。参加者同士の乗合せや公共交通機関のご利用をお願いします。



■ スケジュール（予定） ※内容は一部変更する場合があります

13:00	受付 (会場準備の都合上、 <u>受付・入場は13:00~</u> となります。)
13:30	開会挨拶・趣旨説明
13:40	事業報告・説明 テーマ：群馬県ふくし総合相談支援事業の実施状況について 説明者：群馬県社会福祉協議会 施設福祉課 (群馬県ふくし総合相談支援事業 事務局)
14:15	基調講義 テーマ：群馬県ふくし総合相談支援事業への期待 ~なんでも福祉相談員研修会を通じて~(仮題) 講師：東京福祉大学社会福祉学部 准教授・社会福祉士 北爪 克洋 氏 (相談員研修会 講師)
15:15	休憩
15:30	実践報告 テーマ：なんでも福祉相談員の活動を振り返る 報告者：なんでも福祉相談員2~3名にご登壇いただく予定です コーディネーター：東京福祉大学社会福祉学部 准教授・社会福祉士 北爪 克洋 氏
16:30	閉会

群馬県ふくし総合相談支援事業とは？

平成30年度からスタートした県内の社会福祉法人で行う地域貢献事業です。「どこに相談したらよいかわからない…」といった地域の方の生活や福祉に関する困りごとを、参加表明をした社会福祉法人内に兼任配置された「なんでも福祉相談員」が受け止め、対応する取り組みです。

参加数140法人、なんでも福祉相談員数236名 (H31.1.31 現在)



このステッカーや
のぼりが目印!!



■ 問合せ・申込先

〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉協議会 担当：施設福祉課（澁谷） / 地域福祉課（山田）

TEL: 027-289-3344 FAX: 027-255-6173

✉ :koueki@g-shakyo.or.jp



本セミナーは赤い羽根共同募金の配分金により実施しています